

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：社会福祉法人 新居浜社会福祉事業協会 新居浜八雲保育園	種別：保育所
代表者氏名：伊藤 智子	定員（利用人数）：150名（157名）
所在地：愛媛県新居浜市八雲町2番14号	TEL 0897-32-5604

③実地調査日

平成21年 10月 27日(火)～28日(水)

④総評

◇特に評価の高い点

平成20年4月に民営化されて以来、市の意向と保護者の希望を受けとめ、保育の質の確保と保護者の満足に応えるべく工夫と努力を重ね、徐々に保護者の理解と評価を得て成果を挙げつつある。

新居浜市や母体である新居浜社会福祉事業協会との良好な関係を保たれ、市の中心部に位置する当園の特質を踏まえ、今年度開始された園内研修の成果を生かし、質の高い保育サービスの提供へ向けて今後とも努力されることを期待したい。

◇改善を求められる点

民営化による保育並びに保育園運営の基礎づくりのため、できること、すべきことはすべて積極的に取り組み実践面では体制もできつつある。それ自体高く評価されるべきことであるが、たとえば協会と当園が掲げる理念の整合性が検討されること、その他次ページ以降の「評価細目の第三者評価結果」に記されているように、実践の根拠となる文書あるいは規程や対応マニュアル等の整備が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

民営化から1年あまり、様々な課題を抱えながらも、子ども一人一人を大切にする保育…を念頭に掲げ、保護者の意向や思いを理解し、地域に愛される保育園を目指して日々努力をしております。

また、今年度からの保育指針の改定により、園の地域性や特質を生かし、相違工夫された保育内容を充実していく為に、定期的に園内研修などを重ねながら、保育の質の向上と独自性のある保育内容の実践に向けて取り組んでいる所です。

この度、第三者評価を受けることにより、私達が目指す保育の根底にある基本的な部分を確認したり、今後の課題点や、改善点などに気づく事ができました。

また、職員が、お互いの保育観を共有し、自己研鑽し合うことの大切さに気づきました。

課題点については、職員と話し合いながら早速取り組んでいきたいと思っております。

今後も、職員一人一人が人間性や専門性を高めながらよき保育者集団となり、生まれ変わった新居浜八雲保育園が、子ども達や、保護者、地域の皆様に愛されるよう、職員全員が一丸となって、よりよい保育を目指していきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育理念は入園のしおり等に明示され、使命や役割を反映した内容となっている。保育理念は基本方針、保育の目標と擦り合わせ、職員がつくり上げてきた経緯があり、職員全員に周知され、保護者に対しても入園前後の説明や園だより等を通して継続的に周知の努力をしている。

なお、地域に対する理念・基本方針の周知、並びに法人と当園それぞれが掲げる理念については整合性の確保を目指した検討が望まれる。

Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

民営化の過程で、延長保育の実施に加え、3年間は保育内容を変えない旨を定めた新居浜市立保育所移管先事業者募集要領の募集条件や保護者の希望もあり、サービスの質の確保と保護者の満足に応えるべく懸命に努力し、徐々に保護者からも理解・評価されてきた。今後は中・長期のビジョンを掲げ、それに基づく事業を計画的に展開していかれることを期待したい。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園長の職務は法人処務規定に明記されており、職員には年度初めの職員会等で表明している。法令に関する研修会等には積極的に参加し、遵守すべき法令は職員にも説明しリスト化して整備する等周知に努めている。
職員からの信頼は、相談をよく受ける等の非公式の把握以外に、アンケートによって確認している。また、年度初めに職員から希望や抱負を文書で提出してもらい、働きやすい職場づくりに反映させるとともに、今年度は年3回の園内研修を提案して設け、質の高い保育サービスの提供を目指すこととした。
業務の効率化や改善については、園内の検討に加え、当協会所属の4保育園の園長会へ積極的に参画し課題の解決に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

園長は日頃から園の経営状況に関心を持ち、保護者の意見や要望のほか保育を取り巻く動向等を把握し、定期的にコスト分析を行って理事会へ報告している。財務管理、経営状況の把握・分析は主として法人事務局が担っている。
なお定期的に外部監査を受け、組織として経営改善へ向けて継続的に努力している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・(b)・c
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	(a)・b・c

所見欄

人事管理は最低基準を遵守して適切に行われている。また、職員の就業状況、有給休暇の取得等については適切な管理と配慮がなされている。また全国的な福利厚生事業に加入し、職員の福利厚生の向上にも努めている。

職員の質を高めるための研修計画は、担当業務や経験年数等を園長が総合的に勘案して提案し積極的な参加を促している。受講後は復命書のほか、職員会での報告等を通して研修内容を職員全体で共有し、日々の保育に反映させるよう指導している。本年度はじめた年3回の園内研修は保育に対する職員の意識を統一し保育の質を高めることを目的としているが、その成果を期待したい。

実習生受入れは積極的にとらえ担当者を配置して対応している。養成校の意向や実習生の希望、さらに園の提案等を実習生と話し合い、無理のない学びの多い実習運営に努めている。

今後の検討課題として、まず人事考課については客観的な基準に基づいた実施方法が検討されること、職員の研修に関しては中・長期を見据えた個別の研修計画が立案されること、また実習生受入れについては養成校と当園との責任を明確にする仕組みを検討・整備されること等が挙げられる。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c
II-3-(1)-③ 施設として、災害に対応できる能力を有している。	(a)・b・c

所見欄

子どもの園生活における安全確保には組織として積極的に取り組んでいる。年間を通して実施する避難・防災訓練とともに、事故を未然に防止するための保守点検等も適切に行われ、事故には至らなかったヒヤリ・ハット事例などは朝夕のミーティングの他、週案会や職員会等で情報を共有し事故防止に努めている。

不審者侵入に対応する避難訓練は実施されているが、対応マニュアルの整備が望まれる。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

所見欄

身近な地域との交流は子どもの育ちにとって大切であると考え、行事への招待や参加要請には積極的に応えて参加し、ポスターやチラシを園内に掲示して保護者に知らせたり、また隣接する神社境内や公園、商店街や消防署等へ出かけ、地域の自然や文化等に親しむことを心がけている。

保育上必要な地域の社会資源はリスト化され、職員誰もが利用できる場所に備えられ、職員会でも説明し周知されている。また子育て支援を目的とした種々の地域ネットワークに参画し、園児ならびに一般家庭の子どもの問題解決や健全育成、さらに円滑な小学校就学と適応へ向けた支援に関わっている。

子育てに関するニーズや情報は、保護者や当市関係課、さらに民生・児童委員会等を通して把握している。将来を見据えた課題発見のための情報として役立てたいと考えている。

この他、ボランティア受入れについては、今後当園並びに当協会の課題として検討されることを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

一人ひとりの子どもを尊重した保育は当園が最も大切に考える保育の基本であり、民営化2年目の今年度はこのことを園内研修のテーマに選び取り組んでいる。

保護者の満足は当園にとっても大きな関心事であり、さまざまな機会を捉え把握し、要望に応える努力をするとともに、不満や要望、意見の申し出に関しては入園当初から書面や説明を通して保護者に知らせ、受付窓口や第三者委員を設置して体制を整えている。申し出に際しては迅速な対応を心がけ、結果は匿名性を確保し、申し出者の了解を得てホームページや園だよりで公表している。

子どものプライバシーは適切に配慮・尊重されており、記録を通して確認することができる。規程・マニュアルの整備が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

所見欄

園の保育サービスを客観的な基準に従って自ら評価する試みは初めてであり、今後第三者評価結果とこれまでの気づきを合わせ、改善すべき検討課題は組織として計画的に取り組みたいと考えている。

一定水準以上の保育の質を確保するため、個々の生活場面での子どもへの対応は話し合い見直しながら適切に行われている。同時に文書化による整備が望まれる。

子ども一人ひとりの記録は統一した様式を使っているが、さらに主任がチェックし内容のばらつきを防いでいる。文書は園長の責任で適切に保管管理されている。また情報はすべて園長に報告される流れが確立しており、保育上職員が共有すべき情報は秘密保持を確認して共有し、保育の質の確保に努めている。

なお個人記録の開示請求に備え、規程等の整備が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

所見欄

当市ホームページと同時に園独自のホームページで当園の概要等を紹介し保護者の保育園選びの参考にしてもらっている。見学者には園の概要を紹介した「園のしおり」によってできるだけわかりやすく説明するよう心がけている。

また他園へ転園される際の情報提供は、転園先から問い合わせがあった場合のみ、個人情報保護の視点に配慮しながら口頭で行っている。保育を終了される場合は、一般家庭対象の子育て支援サービス等は引き続き利用できることを伝えて利用を促し、保育の継続性を確保するよう心がけている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a)・b・c

(保育所版)

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

所見欄

一人ひとりの子どもの情報は統一した様式に記録し、入園後の生活のようすや家庭訪問等を通して保護者の意向を確かめ、正確な情報を把握するよう努めている。記録は定期的に見直し更新・整備している。指導計画はこうして得られた情報を基に立案され保育が行われるが、一連の保育の過程は適切に運営されている。

A-1 子どもの発達援助**1- (1) 発達援助の基本**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育課程は保育の基本方針に基づき、保護者の意向等を反映させ、園長の責任で作成されている。その保育課程に基づき指導計画が立案され、定期的に評価・見直され保育が行われている。入園に際しては、子どもや保護者の不安感を軽減するため一日入園や面接を行うとともに、慣らし保育は家庭の事情にも配慮し柔軟に対応している。

1- (2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康診断、歯科健診は法令に沿って実施され、結果は適切に保護者へ伝達され、保育へも反映させる仕組みが整備されている。感染症発生に際してもマニュアルに沿った適切な対応と保護者への迅速に連絡通知される仕組みが整備されている。

給食については、定期的な話し合いがもたれ、子どもの食事をより安全でおいしく提供できるよう、職員間で連携し取り組んでいる。また給食アンケートを実施の際は結果を保護者へ報告するとともに、献立や調理の工夫に反映させるよう努めている。今後は完全給食の導入へ向けた検討の必要性を感じている。

園全体で取り組んでいる「食育」では、毎月のクッキング実習や園内で栽培・収穫した野菜を使って調理するなど実際の体験を通して、食べ物や自分の体の仕組み、また健康づくり等を理解するよう工夫している。現在、陶製の食器への切り替えが計画的に進められている。

また、アレルギー症状のある子どもの除去食については、細部にまで配慮され適切に運営されている。

1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

2階のテラス、遊技場はクラス間の連携で活用され、年少児の安全で快適な遊び空間となっている。また、1階玄関から続く廊下沿いには散歩で出会った草花や木の実、子どもたちが育てた野菜や稲などが彩りよく展示され、子どもや保護者に季節感を伝え日中の子どもの生活を身近に感じてもらう工夫がなされている。

1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・Ⓑ・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c

所見欄

子ども一人ひとりを大切にする保育を職員一人ひとりが心がけて対応し、とくに今年度から園内研修を年間計画に組み入れ、保育の質の向上に力を入れ取り組んでいる。市内中心部に位置する当園の立地条件を踏まえ、児童センターなどさまざまな社会資源や公共機関を園外保育に取り入れ子どもの社会体験を豊かにしている。また、年間を通して縦割りグループの活動が計画的・継続的に行われ、異年齢間の関わりを通して思いやりやいたわりの気持ちを育むとともに、役に立つ喜びなどを感じながら互いのよい関係づくりと育ちにつなげていくよう工夫している。

乳児保育は担当制をとり、特定の保育士との継続的で安定した関わりを軸に子どもが安心して過ごせるよう心がけている。

衛生面・安全面は看護師を中心に細やかに配慮され確保されている。長時間子どもが生活する園生活は、ゆったりとした家庭的な環境づくりと関わりを心がけており、とくに延長保育については今年度から「引継ぎ伝達記録簿」を導入し確実な引継ぎと連携を図っている。

また、配慮を必要とする子どもの対応については、積極的に研修会へ参加して理解を深め、さらに地域の専門機関と連携し、担当者を中心に園全体で子どもの特性に合わせた発達支援に取り組んでいる。

A-2 子育て支援**2- (1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・Ⓑ・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・Ⓑ・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子育て支援は、朝夕の保護者とのやりとりや家庭訪問、保護者会やアンケート等を通して保護者の思いや子育ての悩みを受けとめ一緒に考えていく姿勢を心がけ対応している。今年度は保護者からの要望を受けクラス懇談会を開催し、担任と保護者とのコミュニケーションをさらに深めて要望に応え、保育の質の向上につなげたいと考えている。

虐待が疑われる子どもへの対応は、地域の児童虐待防止ネットワーク等へ参加し、関係機関と連携して園全体で見守り対応する体制が整備され機能している。対応マニュアルの整備が望まれる。

2- (2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

所見欄

一時保育は実施していない。

A-3 安全・事故防止**3- (1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

給食室や水周り、施設設備の安全はチェックリストに沿って日々チェックし、衛生状態や安全を確認している。しかし、便所は構造上の問題ということだが、臭いがやや気になる。

食中毒発生時の対応にはマニュアルが整備され、全職員に周知されている。事故には至らなかったヒヤリハット事例についても朝夕のミーティングで職員全員が共有し、事故防止へ向けて積極的に取り組んでいる。また事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備され、年間を通して行われる避難訓練時を中心に職員に周知確認している。不審者の侵入時に対応する避難訓練は警察と連携して行い、連絡体制も整っている。対応マニュアルの整備が望まれる。